

新しい力が岩手を変える

岩手県議会議員

菅原りょうた

県政報告
レポート
Vol.4

令和7年11月発行

プロフィール

生年月日／平成元年12月26日
福井県福井市出身
福井県立藤島高校卒業
金沢大学法学部卒業
平成30年 結婚を機に奥州市に移住
平成31年 奥州青年会議所入会
令和5年9月 岩手県議会議員初当選

主な役職

文教常任委員会 委員
人口減少・公共インフラ調査特別委員会 委員長
岩手県競馬組合議会 議員
自民党岩手県連 副幹事長
自民党岩手県連青年局 局長
自民党岩手県連政務調査会 副会長（文教担当）
自民党水沢支部 支部長

35歳

発行 菅原りょうた事務所 | 〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号
TEL: 0197-39-8700 FAX: 0197-39-8708

ご挨拶

いつも温かいご支持ご支援をいただきありがとうございます。
今年の9月で任期4年の内2年の折り返しを迎え、岩手県議会常任委員会は文教委員会に所属となり、人口減少・公共インフラ調査特別委員会の委員長を務めることとなりました。また、自民党岩手県連でも副幹事長、青年局長の役職を拝命し、身の引き締まる思いであります。

国政では高市早苗内閣総理大臣が誕生し、ますます胆江地域唯一の自民党会派県議会議員としての役割と責任が大きくなっていると実感しております。今後も地元の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、地域課題の解決に向けて、地道にしっかりと経験と研鑽を重ね、地域と県と国のパイプ役となって地域に貢献して参る所存です。

高市総理の所信表明演説にもあった、『事を論ずるには、ま

さに己れの地、己れの身より見（けん）を起こすべし。すなわち着実となす（吉田松陰）』（天下国家のことを論じるには、自分が暮らしている場所、地域、自分自身の立場から意見を考え始めるべき。それが着実な物事の進め方である。）のように、地方の活力はすなわち日本の活力。

岩手が持つ伸び代を活かし、岩手の皆様の暮らしと安全を守っていく。輝かしい岩手を未来に繋げられるようこれからも精進して参ります。

皆様方の引き続きのご指導ご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げます。

令和7年9月定例会では、令和6年度の決算特別委員会がありました。今回の県政レポートでは、令和6年度一般会計決算の概要と、決算特別委員会で取り上げたテーマについてご報告させていただきます。

令和6年度岩手県一般会計決算の概要

1. 決算の状況

令和6年度の歳入は8,253億円、歳出は7,797億円です。新型コロナウイルス感染症対策のための財源の減等により、令和5年度と比較して、歳入は25億円の減少となった一方、歳出は退職手当の増等により33億円の増加となりました。繰り越しする財源等を控除した実質的な収支は121億円の黒字です。

2. 歳入の概要

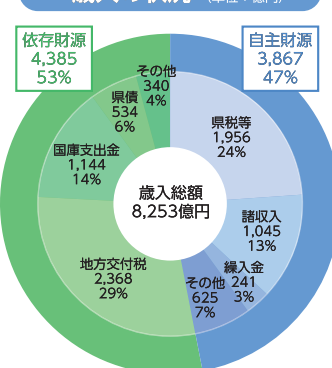
県の「自主財源」は、46億円減少しました。これは貸付金の減少に伴う貸付金元利収入等の諸収入の減によるものです。また、国から交付されたり割れ当てられたりする「依存財源」は、地方交付税の増等により21億円増加しました。結果、自主財源の割合は47%となり、県財政の半分以上は国からの依存財源で成り立っています。

3. 歳出の概要

「義務的経費」のうち、人件費は退職手当の増等により115億円増加しました。借金の返済にあたる公債費が12億円増加したこともあり、「義務的経費」全体で125億円増加しました。

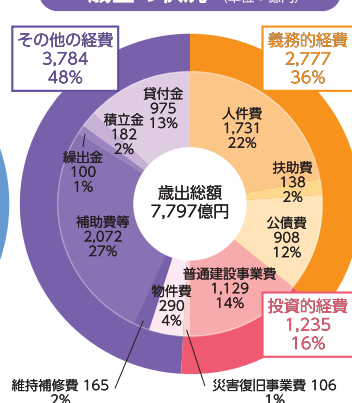
公共事業費や災害復旧事業費などの「投資的経費」は、東日本大震災からの復旧・復興事業が進捗している一方、道路環境改善事業費の増等により、94億円増加しました。

歳入の状況（単位：億円）



※四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合があります。

歳出の状況（単位：億円）



「その他の経費」は、新型コロナ対策の縮小等により、186億円の減となりました。

※1 義務的経費：生活扶助、教育扶助などの各種扶助に要する扶助費や県の機能を維持していく上で必要な職員などの人件費、県の借入金返済に充てる公債費。
※2 投資的経費：道路や学校などの公共施設建設費などで施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

4. 翌年度繰越額

前年度に比べ51億円減の757億円を令和7年度に繰り越しています。

【令和7年9月 決算特別委員会質問内容（抜粋）】

【県主導による積極的なふるさと納税の推進について】 ふるさと振興部への質疑・答弁

Q 令和6年度の本県に対するふるさと納税額は約2億3千万円余で、募集に要した経費約9千万円を除いた増収額は約1億4千万円。

一方、岩手県民が他県に行ったふるさと納税に伴う県民税の減収額は、前年度減収額に対する普通交付税措置を加味しても3億6千万円余となっており、差し引きで約2億2千万円の減収になっている。

東北6県で一番ふるさと納税額が多い山形県は、返礼品を県産農林水産物・工芸など県内事業者由来で横断的に構成し、市町村との個別返礼品と奪い合

いというより県全体の販路拡大として機能させている。県主導でふるさと納税の強化を行い、その波及効果が各市町村のふるさと納税に現れるような姿勢で、ふるさと納税の増収に努めていただきたい。

■東北6県における令和6年度ふるさと納税寄附額について

県名	金額（単位：千円）
青森県	56,830
岩手県	234,250
宮城県	800,756
秋田県	15,251
山形県	2,901,070
福島県	138,349

出典：令和7年度ふるさと納税に関する現況調査（総務省）

■令和6年度収支状況の推計

項目	金額（単位：千円）	出典等
A 寄附額	234,250	令和7年度ふるさと納税現況調査結果（総務省HP：令和6年度実績）
B 募集費用	92,582	令和7年度ふるさと納税現況調査結果（総務省HP：令和6年度実績）
C 税控除額	1,008,374	令和6年度課税における住民税控除額の実績等（総務省HP）
D 普通交付税措置額	641,944	令和5年度課税における住民税控除額の実績等（総務省HP）×0.75＝855,925千円×0.75 ※令和6年度に普通交付税措置されるもの
E 収支状況	－224,762	E＝A－B－C＋D

A 本県には魅力的な農林水産物や伝統工芸があり、これらをふるさと納税の返礼品として積極的に活用しているが、市町村のふるさと納税額に影響が出ないように、市町村の返礼品との重複を避けるといった調整を事前に行った上で、新たな市町村との共通返礼品の造成にも取り組んでいる。市町村との共存共栄で、さらに共通返礼品による県と市町村との相乗効果を図れるように、本県の魅力を効果的に発信し関係人口の拡大と歳入確保の強化を図っていく。

【亮太の考え】

県のふるさと納税に対するスタンスは『市町村のふるさと納税額に影響が出ないように、市町村との共存共栄による相乗効果を』という考えですが、山形県のように県が主導となってどんどんふるさと納税額を増やして、その効果が各市町村のふるさと納税にも波及していくようなスタンスが重要と感じます。関係人口1,000万人を目指す国の地方創生2.0の考えも踏まえ、ふるさと納税から関係人口を増やしていく取り組みが本県に求められます。

【Uターン者・Iターン者の内訳把握の必要性とその方法について】 政策企画部への質疑・答弁

Q 福井県では令和6年度の転入者が、前年度比で209人増えて8,300人だった。取り組みを調査したところ、本県のように、移住支援金やUターン交通費補助、奨学金返還支援などやっていることは同じだった。何が違うかという

- ・県と市町村で定住促進機構を設立
- ・移住希望者はこの機構に相談窓口が一本化され、どの市町村に相談してもワンストップで対応できる。
- ・移住相談から定住までの間に、県や市町村の移住支援金やUターン交通費補助、奨学金返還支援を受けた場合、その支援を受けた人を『新福井人』として、どの地域から、どんな家族構成で移住してきたかを調査・把握。
- ・Uターン・Iターン者の属性（地域や家族構成）をしっかりと把握することで、ニーズを的確に把握し、必要な支援策を提供できる。
- ・結果、どんどんIターン者が増加し、それを県内外にもアピールすることによって、さらにUターン者の増加につながるという好循環を生み出している。

本県は、まず移住相談窓口が県内や県外など多岐に存在し、どこの地域からどんな家族構成で移住しているかなど、Uターン者・Iターン者のそれぞれの把握ができていないために、どんな移住支援政策をどの地域に重点的に打ち出せばいいかが不明瞭なため、いろんな移住支援策を行っても効果が出ていない。

まずは、県と市町村による定住促進機構を設立し、移住相談の窓口を一本化し、Uターン・Iターン者の属性把握に努めるべきだ。

A 福井県の取組というものも参考にしながら、そういったU・Iターンを把握していくことが大事だと考えている。

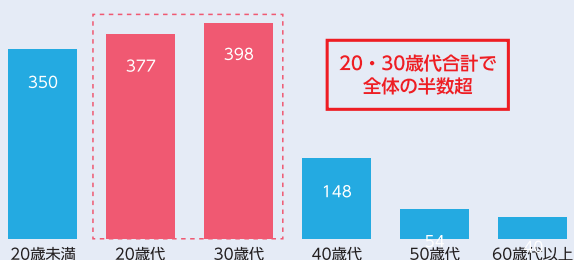
現在、県や市町村における相談対応や移住支援などの中で、情報収集、把握に努めているところであり、今後についても、そのU・Iターンをはじめとした施策について、市町村等との一層の連携を図りながら、得られた情報やデータを踏まえた施策の立案、推進を図っていきたい。



子育て世代が多く移住

20歳、30歳代の**子育て世代の移住者が最も多い**

【新ふくい人（年代別）】

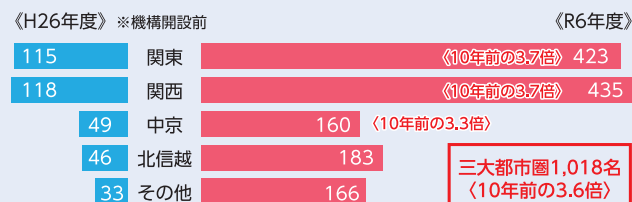


子育て世代に福井県が選ばれています

都市圏からの移住者は増加

関西からの移住者が最も多く、三大都市圏（関東・関西・中京）の移住者は約3.6倍に増加

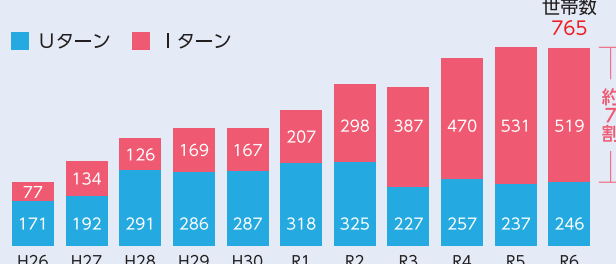
【新ふくい人（移住前地域別）】



移住の中心はIターン世帯

令和6年度は765世帯が移住 うち約7割がIターン

【新ふくい人（世帯別）】

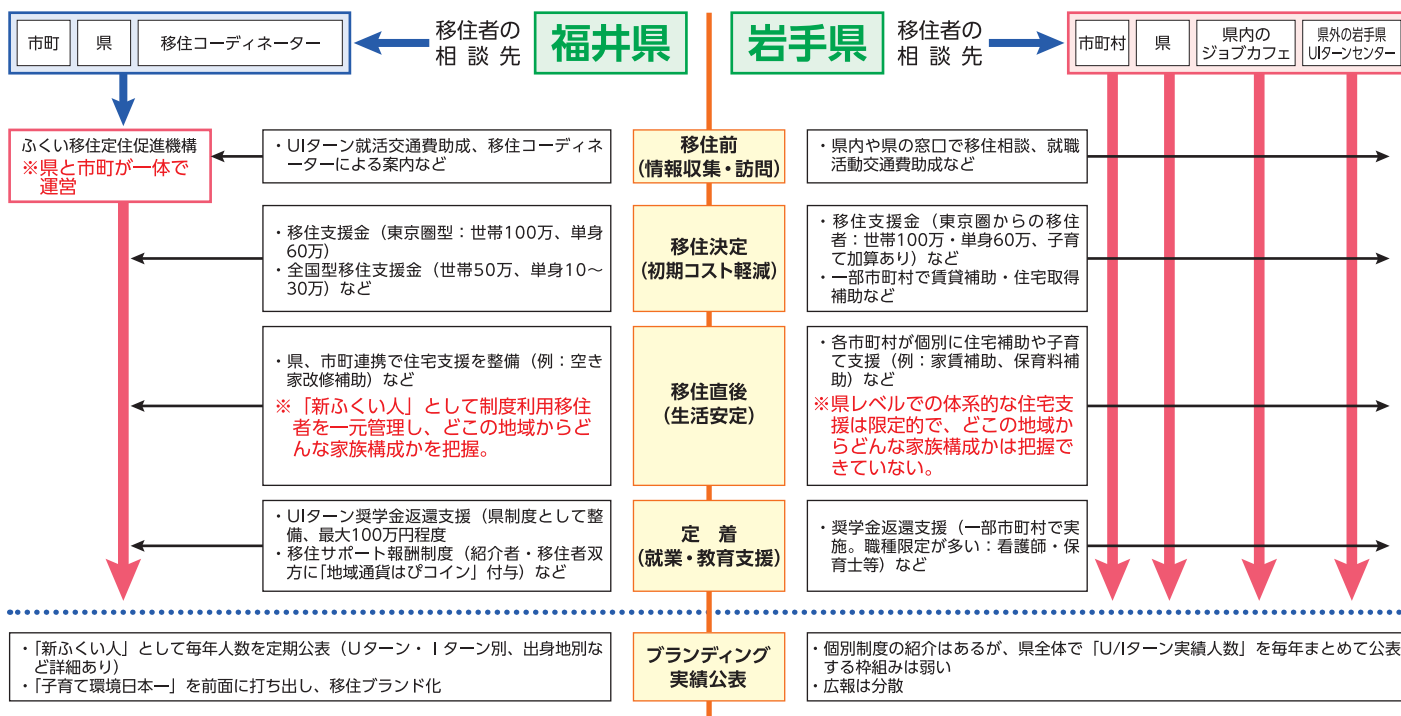


【県太の考え】



Uターン者を増やすには、まずはどこから来たか、どんな家族構成かを調査して、ニーズを把握して、それを基に効果的な政策は何かを考える必要があります。すなわちマーケティングの視点が政策には必要です。マーケティングをつかさどる政策企画部がそういった市場調査を行うことによって、はじめて商工労働観光部などの各部署が効果的な施策は何かを考えることができます。秋田県では新しい知事が誕生して、「マーケティング課」という部署が新設されたように、全国的にマーケティングの視点での人口減少対策が増えています。本県の政策企画部もUターン者の調査・把握体制の構築を図り、マーケティングの視点で人口減少対策に取り組むことを切望します。

福井県と岩手県の移住前から定着までの流れ



【賃上げ支援、酒米購入支援について】商工労働観光部への質疑・答弁

Q 本県では令和5年と令和6年に賃上げ支援策を行ったが、今年度は過去最大の79円という賃上げ幅となったにも関わらず、何ら賃上げ支援策が補正予算に計上されない理由は？

A 今回、予算計上を待っている理由としては、国が「補助金による重点的な支援を行うことで交付金等を活用した様々な取組を後押しする」としているが、現時点で国から具体的な支援策が示されていないため。

国の業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

NEWS 令和7年9月から制度を拡充！

- ・対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ＋設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

Q 国の業務改善支援金（事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成。最大600万円補助。）を受領した企業は本県でも年々増加し、令和6年度は過去最高の282社。国の補助金を待って、賃上げ支援を行う考えとのことだが、いつになるか不明で、賃上げは12月1日からスタートする。それまでに本県として何らかの賃上げ支援の姿勢を見せなければ、経営者にとっては“県に見捨てられた”と捉えられかねない。他県のように、国の業務改善支援金に対して上乗せ補助するなど、国から支援策が示されるまでの暫定措置を検討すべきではないか？（長野県では、国の業務改善助成金の補助額の1/10を県独自で上乗せ補助を行っている。仮に、本県で600万円の1/10を300社に補助した場合の予算額は1億8千万円となる。暫定措置としても補正予算化は可能と考える。）

A 上乗せ補助を行うことによって、中小企業の自己負担軽減、最低賃金引上げの促進、企業の設備投資の後押しによる生産性向上などが期待できると受け止めているところではあるが、賃上げ支援金を含む支援策については、国の支援策の状況や地方に対する財源措置の見通しを踏まえて、検討していかなければならないので、限られた財源の中で最大限の効果が生まれるよう検討して参りたい。

Q 主食用米の高騰により、酒米から主食用米への作付け転換が生じ、酒米が品薄となったため、現在の酒米価格は前年度比で1.7倍となっている。そのため、これから酒米を購入して酒造りを行う酒造業者にとっては、酒米が購入できない事態となっている。秋田県や青森県では、前年度比で高騰した酒米の価格分を酒造業者に補助する政策をとっているが、本県でも取り組む予定はないか？

A 国の経済対策の交付金が決定した後に、県全体の予算編成の中でしっかりと早急に対応していきたい。

【亮太の考え】

賃上げ支援、酒米購入支援ともに待ったなしの状況ですが、本県は国の経済対策交付金を待って検討とのことでした。財政状況が厳しいのはわかりますが、今までやってきた賃上げ支援をやらないことや、今必要な酒米購入支援をやらないことは、経営者の皆様にとっては非情な判断だと思います。我々自民党会派としても、引き続き国に対して早急な経済対策交付金の発出を求めています。他県のように、本県も賃上げや酒米高騰に困っている経営者に対して“寄り添う姿勢”を示すべきだと思います。

【渇水対策について】農林水産部への質疑・答弁

Q 令和7年度の渇水被害の状況は？

A 6月から8月にかけての少雨により、県内12箇所の農業用ダムにおける8月末の平均貯水率は、平年の約4割まで低下し、一部の土地改良区では、用水が必要となる出穂期に、取水量制限などを余儀なくされたところもあった。取水に影響があった土地改良区では、中干期間の延長や番水に加え、応急ポンプの活用による水の反復利用などを実施するなど、用水の確保に取り組んだ。農作物への被害については、水稻において内陸を中心に不稔（受粉が阻害され、空秕になる現象）や白未熟粒、胴割れなどの発生、野菜においてはトマトなどで花落ち、ピーマンの尻腐れ果などが発生している。県では、現在、市町村、NOSAI、JA等の関係機関と連携しながら、被害調査を迅速に進めており、早期の全容把握に努めていきたい。

Q 渇水対策に要した費用の補助は？

A 県では、番水や水の反復利用に加え、水位が低下した河川の土砂の撤去などの渇水対策に取り組んだ土地改良区等を支援するため、今議会において、対策に要した経費を補助する補正予算の議決をいただいた。この補助事業は、国事業を活用するものであり、国の2分の1補助に、県が4分の1を上乗せし、合計で4分の3を補助するもの。補助額については、9月使用分の電気料金の請求額を踏まえて精査する必要があるため、確定する時期は、10月末になる予定。なお、事前に、主な土地改良区から申請予定の補助額を聞き取りしたところ、申請が予定されている県全体の補助額は、今議会で議決をいただいた予算額3000万円と同程度となる見込み。

【新規】水利施設管理強化事業費（渇水・高温対策）

- 事業の趣旨
土地改良区等が実施する渇水・高温対策に必要な応急ポンプの設置等に要する経費を支援します。
- 事業の内容
【予算額：30,000千円】
【事業内容】土地改良区等が行う渇水及び高温対策に要した経費を補助します。
【経費例】・応急ポンプの調達や設置、運転に係る経費・番水等の人件費や諸経費・高温障害防止に係るポンプ稼働等に係る経費
【土地改良区等】土地改良区や農業水利組合、ため池管理組合などの農業用水の管理と利用を目的とする団体
- 事業の流れ



【亮太の考え】



今回の渇水被害については、我が自民党会派でも各土地改良区にヒアリング調査を行ったところでありました。近年の気候変動を踏まえると、今後も少雨が想定されることから、渇水に対する事前の備えが重要であると認識しております。

引き続き、関係団体・機関と連携し、気象条件に対応した栽培管理に加え、用水管理の徹底、中干期間の延長等による更なる節水を働きかけるとともに、今年度、実施した国事業を積極的に活用するなど、渇水への対応に万全を期していただきたいと思います。

【第3期県立高校再編計画（令和8年度から令和17年度）について】教育委員会への質疑・答弁

再編計画では、

- ・令和10年度に金ケ崎高校の募集を停止し、水沢高校と統合。
- ・令和10年度に金ケ崎高校の空校舎を活用して、杜陵奥州校を移転。
- ・令和10年度に岩谷堂高校の総合学科について6系列の内、農業系・工業系の2系列を募集停止。

となっています。それぞれについて質問しました。

県教育委員会による金ケ崎高校入学者の推計
(R7.5.1時点) (人)

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
20	28	28	26	27	26	26	25
R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	
25	23	20	20	19	18	15	

○金ケ崎高校について

Q 県教委の定めた『学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準』によれば、「入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集廃止」とあるが、同じく県教委が試算している『金ケ崎高校の入学者の推計』（右上の表）では令和18年度まで20人を下回らない推計となっている。今回募集停止とした理由は？

A 『学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準』によるものではなく、金ケ崎高校の過去3年間の入学者の状況が定員80人に対して、令和5年度が45人、令和6年度が21人、令和7年度が20人であること、金ケ崎中学校からの進学率も過去5年間の平均は10人で全体の7.4%となっていることを踏まえ、個別に再編プログラムに位置付けて統合することとした。

Q 金ケ崎町、金ケ崎町教育委員会から連名で、募集停止基準に該当していないことなどを理由とした、「金ケ崎高校存続の要望書」が提出されたが、県教委の受け止めは？

A 要望書の中において「金ケ崎高校を進学だけではなく就職コースもある高校にしてはどうか」「金ケ崎高校を全日制、定時制、通信制が併設する高校としてはどうか」といった御意見も併せて記載されていた。

県教育委員会では、再編計画（当初案）公表後に地域の方々や中学生等から、当初案に対する様々な御意見を伺ったところであり、子供たちにとってよりよい教育環境が整備されるよう、今回の要望書の内容も踏まえながら、丁寧に議論を進めてまいりたい。

【亮太の考え】



募集停止基準に該当していないに関わらず、県教委の独自の判断で、個別に再編プログラムに位置付けて統合することとしたとの回答でした。せめて入学志願者数の実績評価で募集停止が否かを定めるべきであり、県教委の独断で募集停止を決めてしまえば各学校での特色化・魅力化の取り組みを阻害してしまう恐れがあるため、今回の金ケ崎高校の募集停止の判断は拙速であると思います。

○岩谷堂高校について

Q 今回の2系列の募集停止は、県教委の定める『学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準』にも該当しない。岩谷堂高校の“総合学科”には下記の利点と、廃止による懸念がある。

- ・1年次は共通科目の授業を全教科で学び、2年次から普通科文系、普通科理系、農業系、工業系、商業系、家政福祉系の6つの系列に分かれて学ぶため、1年次まで進路をじっくり選ぶことができミスマッチを減らすことができる。（岩谷堂高校の不登校生はなんとゼロ人。）

・農業系で栽培した農産物を商業系で加工販売し、家政福祉系でも食育に活用するなど系列同士で連携しているため、核となる農業系の廃止は他の系列に影響を及ぼす。

・普通科文系理系も大学進学実績が十分にあり、工業系を含めた就職実績に至っては胆江地域内の企業への就職率が就職者のうちの8割を占め、県内就職率でみるとなんと9割。（就職合計44人中、管内32名、県内9名、県外3名。）工業系の廃止は地元雇用にも影響を及ぼす。

よって、県教委におかれては、総合学科の必要性和、今後の岩谷堂高校の取り組み、他校の再編後の生徒の動向を見て、系列存廃の判断を求めたい。

A 岩谷堂高校の地元就職率については、地域の教育資源の活用や地域産業との交流・連携により、魅力ある学校づくりに向けた取組を進めてきたと認識している。

そのような中、今後の少子化や人口減少を踏まえると、工業高校や農業高校などの専門高校は一定規模の教育環境で専門教育を学ぶ必要があると捉えており、内陸部、県南地区の農業、工業の配置バランスを考慮して、黒沢尻工業高校、水沢工業高校、水沢農業高校へ学びを集約するために、これまでの志願者の状況、地域の中学校卒業予定者数の推移、通学距離などの地理的状況等から、岩谷堂高校の農業系列と工業系列を選択の募集停止とすることとした。このような形で進めさせていただきたい。

（亮太の考え）



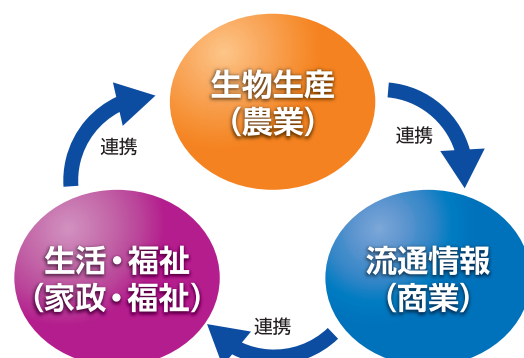
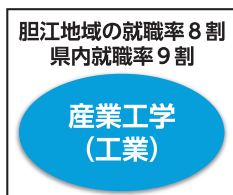
30年前に全国で初めて設置された岩谷堂高校の総合学科ですが、総合学科の利点がうまく周囲にアピールできていなかったのが現状かと思います。しかし今は、“学びの多様化の時代”ですので、今こそ総合学科が必要とされています。

岩谷堂高校が生徒にとったアンケートでは、入学した理由の1番の理由が「総合学科だから（45%）」で、次いで2番目が「家が近いから（32%）」とのことで、生徒は胆江地域在住がほとんどで、進路をじっくり選択できる総合学科だから入学するとの結果です。

さらに「6系列でなかったら（農業・工業系がない）受験しましたか？」には、「受験しなかった（73%）」でした。とくに農業系は総合学科の核となっていますので、無くなると6系列の連携が機能しなくなりますし、地元の雇用に直結している工業系がなくなるのは由々しき事態です。引き続き、6系列の存続を訴えて参ります。

岩谷堂高校 総合学科の特徴

1年次は共通科目を学び、2年次からは6つの系列から学べる。系列同士の連携があり、地元企業の雇用・大学進学にも実績がある。



【産後ケアについて】保健福祉部への質疑・答弁

Q 7月に実施した市町村との産後ケアの在り方検討会議において、「市町村単独での宿泊型の実施が難しいので県に支援して欲しい」という意見の中には、施設設置希望が1団体、広域調整希望が3団体あった。“施設設置希望”や“広域調整希望”は“県の市町村への支援”というよりも“県と市町村との連携”に近いと思うが、県は産後ケアについて、県主導による市町村との連携の姿勢か、あくまで市町村を支援する姿勢か？

A 産後ケア事業は市町村が実施主体となって支援を行うものであり、支援を必要とする全ての方が利用できる体制の整備を促進することが重要であると認識している。

このため、県ではこれまで、市町村が行う、産後ケア利用料の無償化や、産後ケア利用時の子どもの一時預かりと交通費の支援に対する補助を行うなど、産後ケア事業の推進に取り組む市町村への支援を充実してきたところであり、県としては、市町村の考え方や意見を十分に踏まえながら、市町村が目指す産後ケアの実現に向けて、丁寧に支援していきたい。

Q 自民党会派では周産期医療に関するプロジェクトチームを立ち上げ、約1年間にわたり、妊産婦や産婦人科医、妊産婦支援団体のほか、県外の先進自治体等を調査し、今後の周産期医療体制の在り方について提言書を知事に手交した。その中において、『県が主体となり、宿泊型産後ケアセンターの設置や県立病院を含む基幹病院の休床の有効利用など、宿泊型産後ケアにかかる施設の整備と、助産師確保に努めること』としているが県の受け止めは？



A さまざまな視点から研究された成果を踏まえた、貴重な御提言をいただいたものと受け止め、受け皿となる医療機関などとの調整や、助産師等専門職の確保・育成などが大きな課題となっていることを認識した。提言の内容については実施主体である市町村との共有が必要と考えている。

これまでは、産後ケアに係る全県的な、県・市町村・関係団体の参画による意見交換の場などは設けられていないところだったので、提言の内容も踏まえ、市町村が目指す産後ケアの実現に向けて、県・市町村・関係団体との協議の場の設置に向けて検討していく。

県においては、専門人材の確保・育成に係る支援の強化を図るとともに、市町村と連携し、受け皿となりうる施設との調整や助産師の紹介を行うなど、市町村が目指す産後ケアの実現に向けて、丁寧な調整・支援に取り組んでいく。

【亮太の考え】

県の産後ケアに対するスタンスはあくまでも事業主体の市町村の支援とのことでしたが、市町村単位での宿泊型産後ケアの施設整備や助産師の確保は限界にきています。私はこれまでも「市町村に対する支援」ではなく、県主導による「県と市町村の連携を」と訴えてきましたが、今般の令和6年度一般会計決算に対する付帯意見には、「産後ケアの抜本的な拡充を市町村と“連携”し全県的な取組となるよう努めること。」という文言を付し、全会一致で可決しました。今後の県の市町村との連携による産後ケアの拡充に期待します。

【新医療センター建設に伴う県立病院への影響について】保健福祉部への質疑・答弁

Q 奥州市新医療センター建設により、県立病院（胆沢病院・江刺病院）との患者の取り合いにならないか？

A 胆江圏域における市町村立病院と県立病院の連携については、急性期を担う医療機関で病状が落ち着いた患者を、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する医療機関に転院搬送するなど、地域の医療機関の連携により、必要な医療提供体制が確保されていると考えている。

その一方で、類似する機能を有する病院間（新医療センターと県立江刺病院）で、いわゆる「患者の取り合い」の状況とならないように、地域的な役割分担などの協議をしていく必要があり、また、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定・推進に向けた議論の中で、今後、需要が高まることが見込まれる高齢者救急や在宅医療などの医療需要に的確に対応するため、地域で適切な役割分担が行われるように、県としては、地域医療構想調整会議でより活発な議論が行われるよう、引き続き、将来の医療・介護の需要の見込みなどデータの分析や、地域における論点の提示、地域医療構想アドバイザーの派遣による専門的な助言などにより、積極的に役割を果たしていく。

Q 県立病院を配置して胆江地域の中心的な医療の役割を県が担っている中においては、地域医療構想会議の中で、県として胆江地域の医療提供体制はどうあるべきなのかというのを、県がリーダーシップをもって、市立病院や民間病院と再編集約を含めて積極的に議論すべきではないか？（他議員の関連質問）

A 胆沢病院はやはり中核病院で大きな病院であり、胆沢病院を補完するような病院は他に無いため、そこを除いてみると、県立江刺病院と新医療センター合わせても200床程度、民間病院が4つあって641床と、かなり多い。これが、他の圏域と大きく違う点なので、新医療センターと江刺病院だけ議論しても、もちろん一部にしかならない。

そのため、地域医療構想調整会議で、民間病院や医師会の先生方、当事者の方々が入っていただいて、議論していくという意味が非常に大きいし、今後の検討にあってもその位置付けというのは大きいと思っている。

ただ一方で、医療に関しては、皆さん色々な思いがあるので、みんなが一致して、そうだねというのはなかなか難しい。率直に申し上げて、我々も現時点で何が最適解かというのを持ち合わせているわけではないが、少なくとも医療は、従事者の方々、院長先生であるとか、働いている看護職員の方々であるとか、そのマインドが重要である。県が言うからやる、という話ではない。皆さん方が、うちの病院をどういうふうにしていこうという、やはりそういった意識が重要。

中には当然利害関係もあるから、そう簡単にいかないが、少なくともお互いの立場と考え方をやはり理解した上で、全体としてこういうふうに進めていこうという形、これはきちっと我々は整えていく必要があると思うし、そのために、県としての役割はきちっと果たしていく。

【亮太の考え】

胆江地域の地域医療を担う県立江刺病院と、水沢地域の地域医療を担う新医療センターは、互いに患者の取り合いとなり、収益の改善は見込めないと考えます。

『地域医療構想調整会議で、民間病院や医師会の先生方、当事者の方々が入っていただいて、議論していくという意味が非常に大きいし、今後の検討にあってもその位置付けというのは大きいと思っている。』との保健福祉部長の答弁もありましたので、再編集約を含めた胆江地域のあるべき医療提供体制について、県と市は、民間病院や医師会と議論を重ねることを求めます。

岩手県中期財政見通し（令和7年度～令和11年度）

（単位：億円）

		R 7 当初予算	R 8	R 9	R 10	R 11	R 7→11	傾向
歳入	①県税等 （人口減少による影響額：対R7）	2,327	2,362	2,371	2,379	2,387	61	↗
	②地方交付税等 （人口減少による影響額：対R7）	2,195	2,227	2,228	2,228	2,222	27	→
	③国庫支出金	857	849	852	848	836	▲20	→
	④県債	468	503	485	513	410	▲58	↘
	⑤その他	761	790	759	775	752	▲8	→
	計 A	6,607	6,730	6,695	6,744	6,607	1	→
	（人口減少による影響額：対R7）		2	▲15	▲32	▲48	▲48	↘
歳出	実質的な一般財源 （県税等＋交付税等－税交付金）	3,864	3,918	3,925	3,931	3,930	67	↗
	①義務的経費	2,721	2,852	2,797	2,863	2,777	56	↗
	人件費	1,677	1,805	1,732	1,792	1,715	38	↗
	うち60歳以上給与費	30	62	61	96	99	69	↗
	うち退職手当	93	162	98	160	96	3	→
	扶助費	120	121	121	121	122	2	→
	公債費	924	925	944	950	940	16	↗
	②投資的経費	917	892	958	972	854	▲63	↘
	普通建設事業	817	810	886	901	785	▲32	↘
	うち公共事業	596	596	596	596	596	0	→
	うち大規模事業	142	136	212	227	110	▲32	↘
	災害復旧事業	100	82	72	70	70	▲31	↘
	③その他	3,027	3,084	3,055	3,032	3,061	34	↗
	うち補助費等	1,953	1,971	1,978	1,986	1,987	33	↗
	うち税関係交付金	658	671	674	676	679	21	↗
	うち社会保障関係費	721	726	731	736	737	16	↗
	うち維持補修費	159	162	165	168	172	13	↗
	計 B	6,665	6,828	6,810	6,867	6,692	27	→
	収支 A－B C	▲58	▲98	▲115	▲123	▲85	▲26	↘
	財政調整基金年度末残高 D	250	197	127	49	9	▲241	↘

中期財政見通しについて ～ とても厳しい岩手県の財政状況 ～

- 岩手県は、令和11年度までの**財政見通し**を公表しました。これは、現時点での地方財政制度等を踏まえ、機械的に試算した財政シミュレーションで、今後の財政運営の参考資料として作成されたものです。
- これによると、**歳入**は、近年の税収増の傾向もあり、県が自由に使える「**一般財源**」が**増加していく可能性**があると見込まれます。
- 一方、**歳出**についても、**歳入を上回って増加**していくことが見込まれます。
 - ・給与改定や定年引上げによる**人件費**の増加
 - ・後期高齢者の増加など人口構造の変化等による**社会保障関係費**の増加
 - ・金利の上昇に伴う**公債費**（県の借金の返済にかかる費用）の増加
- これにより、**令和8年度以降の県の収支は85億円から123億円の赤字**となり、これを県の貯金にあたる「**財政調整基金**」の取崩しで対応した場合、令和11年度には**基金の残高がほとんどなくなってしまうという非常に厳しい見通し**です。
- これでは、達増知事が県民と約束したマニフェストの実現や、賃上げや資材高騰に苦しむ中小企業の支援、産後ケアや園場整備の加速化など、県民が期待し、必要としている政策の実現がおぼつきません。
- 今までと同じ取り組みを同じように行うだけでは、この厳しい状況は打開できません。県には、常に**新たな歳入確保の方策**を探る一方、**徹底的な事業の見直しと選択と集中**を進める姿勢が求められます。
- これからも、県の財政状況と取り組みのチェックを欠かさず、対策の実行を働きかけていきます。

主な活動報告

2025年

- 5月15日 岩手県建設業協会奥州支部 優良従業員表彰式
- 5月17・18日 岩手県議会自民党会派 各団体との政策懇談会
- 5月24日 全国青年局長合同会議
- 5月29日 岩手県競馬組合議会 定例会
- 6月1日 金ケ崎マラソン出場
- 6月7日 平野達男総決起大会 @盛岡 ガンパローコール
- 6月20日～ 令和7年6月定例会開会
- 7月4日
- 6月21日 青年局全国一斉街頭行動
- 7月29日 自民会派周産期医療プロジェクトチーム 県立病院長との意見交換会
- 8月4日 胆江地域県立病院運営協議会
- 8月7日 自民会派周産期医療プロジェクトチーム 盛岡の産科医院にてママさんとの懇談会
- 8月22日 北上金ケ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会総会
- 8月26日 県立高校に関する地域検討会議
- 9月12日 農林水産委員会調査 大船渡林野火災からの復旧状況について @綾里漁港
- 9月18日 岩手県議会出前講座 @一関市立萩荘中学校
- 9月29日 自民会派 市町村要望調査
- 10月4日 金ケ崎町政70周年式典
- 10月18日 自民党岩手県連 いわて政治塾 講師：稲田朋美衆議院議員
- 10月14～24日 令和7年9月決算特別委員会



皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。

菅原りょうた事務所 TEL:0197-39-8700

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号 FAX:0197-39-8708

E-mail: ryota.suga.33@gmail.com https://www.ryota-sugawara.com



HomePage

Facebook

Instagram



新しく事務所を開設いたしましたので
お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。